

喜界町農産物加工センター施設テナント募集について

喜界町農産物加工センター施設内におきまして、次の3つのエリアを令和8年4月1日からの使用について施設使用者のテナント募集をします。ご利用できるエリアについて下記のとおりといたします。

記

1 施設概要

施設名称	喜界町農産物加工センター
構造階数	木造平屋
所在地	鹿児島県大島郡喜界町湾1298番地
延床面積	564.38 平方メートル
駐車場	来客用自家用車10台・大型車2台
使用時間	8:30~17:00
閉館日	土日祝祭日及び年末年始
平面図	別添のとおり

2 応募要領

- ① 使用申請書類 …農産物加工センター受付にてお受取りください。
- ② 申請者（使用者）の住民基本台帳写し（住民票抄本1枚）
- ③ 申請者（使用者）の町税完納証明書（今年度及び直近2年度分）
- ④ 申請者（使用者）の身分証明書（非法人の場合）
- ⑤ 法人税等の納税証明書（今年度及び直近2年度分）・登記事項証明書（写し）
- ⑥ 法人・会社概要の分かる資料（決算書・パンフレット等）

3 募集の対象となる施設及び使用料並びに主な要件

喜界町農産物加工センターの設置及び管理に関する条例に定めるところによる。なお、町長が特に必要と認めるときは、これを減額し又は免除することができる。

	部屋名称	面積	月額使用料	常設設備
①	事務所エリア	22.11 m ²	32,800 円	照明・エアコン
②	カフェエリア	29.33 m ²	54,700 円	照明・エアコン・ガス・水道 ・テーブル・イス・流台他
③	展示販売エリア	14.44 m ²	22,700 円	照明・エアコン ・展示用台（9台）

テナントの使用にかかる主な要件について

- ① 事務所エリア
 - ・ 喜界島の観光拠点となる業務内容であること。
 - ・ 最大5年間の賃貸期間とする。（以後、契約により定める。）

② カフェエリア

- ・ 喜界島の農産物及び加工品を活用したカフェメニューであること。
- ・ 最大5年間の賃貸期間とする。（5年以内でも可。再延長は否。）

③ 展示販売エリア

- ・ 喜界島の農産物及び喜界町内で生産する加工品の販売であること。
- ・ 喜界島の観光資源となる物品の販売であること。
- ・ 最大5年間の賃貸期間とする。（以後、契約により定める。）

* 施設使用における詳細につきましては、契約時に提示させていただきます。（各エリア内外の美化清掃など衛生管理上の遵守事項）

4 募集の期間及び提出期限（郵送の場合は当日消印有効）

令和 8 年 1 月 27 日 ~ 令和 8 年 2 月 16 日 必着
内見は、1月30日までとし、平日午前9時～午後3時となります。

5 結果の公表

募集状況に応じて、書類審査(一次審査)後にプレゼン(二次審査)を行い、結果を文書にて通知いたします。

原則、利用開始は令和 8 年 4 月 1 日からとします。

備考

- ア 必要な備品・機器等は、使用者が御用意ください。
- イ 土日の使用は、関係者出入口の鍵を事前に借用できます。
- ウ その他…使用エリア・トイレ・廊下の清掃も必須です。